



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転していますか？

事故事例から学ぶ安全運転 テーマ「先に行けると思ったのに・・・。」

【事故概要】

交差点で右折待ち中、遠方から接近してくる対向車との距離が十分にあると思い込み、右折したところ、直進中の対向車と衝突したものを。

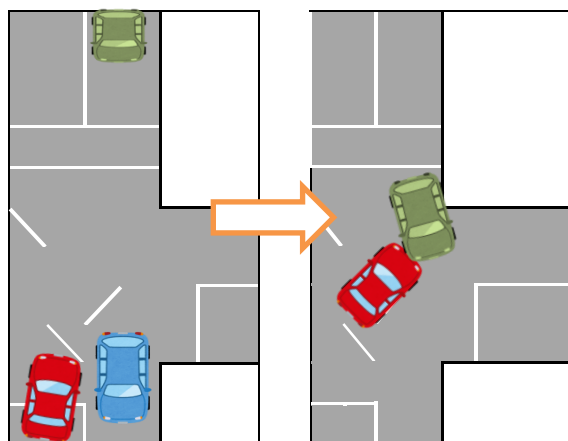
ドライバー語録

「右折する時、ちゃんと対向車を見ました。」

「対向車との距離は、十分あると思ったんです。」

「でも、遠くに見えていたはずの対向車が、思っていたよりも近くに・・・。」

「おそらく、対向車が猛スピードで走ってきたんでしょ？」



対向車の見え方には、こんな落とし穴が！

人間の目の特性として、個人差はありますが、物体が右から左など横に移動する場合には、目測で速度や距離などを概ね正しく認識することができます。

しかし、物体が前方から向かってくる場合には、物体の大小による錯覚などの作用が働くため、目測で速度や距離などの情報を正しく捉えることが非常に難しいのです。

同じ位置の物体でも、大きい物体は近いように見え、小さい物体は遠くにあるように見えます。また、目測速度は感覚的に、実際の速度よりも遅く捉えてしまう傾向があるため、つい、自分が先に行けると思いこんでしまうのです。



右折する場合には、他にもこんな危険が！

交差点を右折中、突然「ドンっ！」。自転車と人が路上に投げ出されていました。自転車が右から左へ横断していたのに、全く気付いていなかったのです。ちゃんと前を見ていたので自転車を見落とすなんて絶対あり得ないはずなのに・・・。

実は、自転車は運転席の「ピラー」部分と重なりすっかり姿が隠れてしまっていたのです。皆さん、左右の安全確認は当然ですが、「見えていない箇所を見ようとする努力」も必要です。

※ ピラーとは・・・窓柱（車の屋根部分を支えている柱の部分）

令和4年宮城県秋の交通安全県民総ぐるみ運動について

秋の交通安全県民総ぐるみ運動が、9月21日(水)から9月30日(金)まで実施されます。

※ 9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

☆ 運動重点 ☆

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底



秋は、夕暮れが日々早まる一方で、車のライト点灯が遅れるなどの要因から交通事故が増加します。ドライバーの皆さん、夕暮れ時は早めにライトをつけて、交通ルールとマナーを守り、危険を予測して事故を防ぎましょう。

◎夕暮れ時の交通事故防止「ラ・ラ・ラ運動」◎

- ライトオン ～ 早めのライト点灯
- ライトアップ ～ 目立つ装備・服装
- ライトケアフル～ 右側注意

交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております。(土日・祝日を除く)。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和4年4月から窓口の一部変更があります。

交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45(土・日・祝日、年末年始はお休みします。)

相談窓口 ※弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00(下記の窓口で事前予約が必要です。)

窓 口	電話(問い合わせ先)	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の第3金曜日
北部地方振興事務所県民サービスセンター (※リモート相談のみ、要予約)	0229-91-0701 内線216	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の第3火曜日
東部地方振興事務所県民サービスセンター (※リモート相談のみ、要予約)	0225-95-1411 内線3040	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター (※リモート相談のみ、要予約)	0226-24-3186	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ